

令和6年1月10日

お客さま 各位

高岡信用金庫

令和6年能登半島地震被災者に対する「たかしん無担保住宅ローン」および
「たかしんリフォームローン」新規ご融資金利優遇対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

このたび、高岡信用金庫(理事長 永岩 聡)では、「令和6年能登半島地震」の被害を受けられたお客さまのために「無担保住宅ローン」および「リフォームローン」の新規ご融資金利を優遇いたしますのでご案内申し上げます。

住宅の取得および補修、修繕にご利用いただけ、お客さまの被災からの生活再建を支援する商品となっております。お申込みは、最寄りの営業店で受付しております。

なお、概要については下記のとおりとなっております。

記

1. 優遇対応の概要

(1) 対象とするローン

- ① 「たかしん無担保住宅ローン」
- ② 「たかしんリフォームローン」※(エコローン含む)

(2) 優遇内容

対象となるお客さまのお取引に応じた優遇項目適用後の新規ご融資金利(適用金利)より▲0.50%といたします。※ただし、現行の最優遇金利を下限といたします。

- ① 無担保住宅ローン 基準金利 2.63% 最優遇金利 1.63% (変動金利)
- ② リフォームローン 基準金利 3.83% 最優遇金利 2.83% (固定金利、期間10年超)
※上記により、現在当金庫とお取引のないお客さまにも、無担保住宅ローン 2.13% 以下、リフォームローン 3.33%以下にてご利用いただけます。

また、リフォームローンについては、期間5年内、5年超で適用金利が異なりますので、当金庫ホームページにてご確認願います。

(3) 取扱期間

令和6年1月10日(水)～令和6年9月30日(月) 受付分迄

2. 商品概要

	たかしん無担保住宅ローン	たかしんリフォームローン
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年能登半島地震により被害を受けられた方 ・ お申込み時の年齢が満18歳以上の方で、安定継続した収入がある方 ・ 当金庫の営業区域内に居住または勤務（営業）されている方 ・ （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 	
資金使途	申込人が居住し、申込人またはその家族が所有している自宅、または申込人の家族が居住し、申込人が所有している自宅にかかる以下の資金 ① 住宅の購入、新築、 ② 住宅の増改築、補修、修繕 ③ ①、②を資金使途としたローン（無担保）および住宅ローン（有担保）の借換資金 ④ 住宅購入、リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金 ※④については、①、②と合わせた申込で100万円以内とする。	申込人が居住し、申込人またはその家族が所有している自宅、または申込人の家族が居住し、申込人が所有している自宅にかかる以下の資金 ① 住宅の増改築、補修、修繕 ② ①を資金使途としたローン（無担保）および住宅ローン（有担保）の借換資金 ③ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金 ※③については、①と合わせた申込で100万円以内とする。
融資金額	1,000万円以内	
融資期間	3か月以上20年以内	3か月以上15年以内
融資利率	変動金利	固定金利
徴求書類	【本人確認書類】必要 【資金使途確認書類】必要 【年収確認書類】申込金額100万円超は必要 【その他】ご印鑑（預金取引にご使用の印鑑）	
担保・保証人	・（一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。	
手数料 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ お借入金は、原則としてお支払先へ振込させていただきます。 ・ 振込手数料については別途ご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。 ・ 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。 	

※適用金利については、当金庫ホームページまたは最寄りの営業店に確認ください。

以上